

市有地（南海神1）一般競争入札 質疑応答

No.	質問内容	回 答
1	「代表取締役等住所非表示措置」に基づき、履歴事項全部証明書代表取締役住所を一部表記としている関係から「法人役員等に関する調書」への代表者住所についても同様に、一部表記としてもよいのか。 また、その他役員についても個人情報保護の観点から、外部への提出書類にはその住所の表記を行わない、ないしは表記を一部に留めるものとしている関係から、入札参加申込書類として提出する「法人役員等に関する調書」について、全ての役員について住所に関してのみ一部表記としてもよいのか。	「法人役員等に関する調書」（以下「調書」という。）は、船橋市暴力団排除条例（平成24年船橋市条例第18号）により船橋警察署を通じて千葉県警察本部に照会（以下「暴力団照会」という。）を行う際に使用する資料になります。 調書内各項目については、暴力団照会の正確性を担保するために必要な情報であるため、「代表取締役等住所非表示措置」及び「個人情報保護の観点」の有無にかかわらず、全部事項証明書に氏名記載のある方については調書への必要事項を記入いただき、ご提出いただきますようお願いいたします。 なお、収集した個人情報は、目的以外の利用及び目的以外の提供は行わず、個人情報の保護に関する法律、船橋市個人情報の保護に関する法律施行条例等に基づき、適正に管理いたします。
2	グループ会社のうち資本関係のある複数社からの申し込みは可能か。	入札参加申し込みについて、資本関係による制限を設けておりません。 なお、売却募集要領「7. 入札方法」にて入札の無効について記載されておりますため、事前にご確認ください。
3	委任者は、行政書士でも可能か。 また、その場合、契約時の押印や代金決済もその委任者である行政書士が行わなければいけないか。	委任者、受任者ともに制限を設けておりません。 なお、委任する場合は委任状に記載のある通り、契約時の押印や代金決済等は全て受任者により行われます。
4	現場説明会は、10/3（金）だけか。 個別に見学に行くことは可能か。	現場説明会は令和7年10月3日（金）のみの開催となっており、個別での見学会は予定しておりません。
5	当該物件内にある電灯用の電柱とは何か。	物件調書にて「船橋市が以前使用していた電灯用の電柱」と記載しておりましたが、その後の調べで、市所有以外の隣地においても同様の電灯用の電柱が複数発見されております。 このことから、市が所有した平成2年以前に設置された電灯用の電柱であると推察されます。 なお、東京電力パワーグリッド株式会社の電柱及び町会等の防犯灯ではないことは確認済みです。